

議案第 23 号

君津市小糸スポーツ広場の指定管理者の指定について

君津市小糸スポーツ広場の指定管理者に下記の者を指定したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 施設の名称 君津市小糸スポーツ広場
- 2 施設の位置 君津市塚原 51 番地
- 3 指定管理者 千葉県君津市糸川 859 番地
小糸レインボークラブ
会長 加藤泰朗
- 4 指定期間 令和 2 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

令和元年 11 月 28 日提出

君津市長 石井宏子

君津市小糸スポーツ広場の指定管理者となる団体の概要

- 1 名 称 小糸レインボークラブ
- 2 代 表 者 会長 加藤泰朗
- 3 所 在 地 千葉県君津市糸川859番地
- 4 設 立 日 平成20年11月29日
- 5 目 的 等 スポーツ活動等を通してスポーツを楽しみながら、健康体力の維持・向上、青少年健全育成、地域コミュニティーの実現に資すると共に、地域スポーツの普及振興に寄与することを目的とする。
目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 定期的なスポーツ活動の実施
 - (2) 会員親睦のための行事
 - (3) 地域住民のスポーツ・レクリエーション活動に関する援助
 - (4) 君津市小糸スポーツ広場野球場の管理・運営に関する業務
 - (5) その他本クラブの目的達成のために必要な事業
- 6 構 成 員 会員127人